

平成28年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成28年7月25日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

| | |
|------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 説明のため出席した者 | 2 |
| 職務のため出席した者 | 2 |
| 開会の宣告 | 3 |
| 仮議席の指定 | 3 |
| 議長選挙 | 3 |
| 議席の指定 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 会期の決定 | 4 |
| 副議長の選挙 | 4 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 広域連合長あいさつ | 5 |
| 同意第1号 | 6 |
| 同意第2号 | 7 |
| 同意第3号 | 8 |
| 広域連合長あいさつ | 9 |
| 閉会の宣告 | 10 |

議事日程〔第1号〕

平成28年7月25日（月曜日）午前10時開議

ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第10 同意第3号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（34名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 伊藤建治 | 2番 吉田鋭夫 |
| 3番 舟橋秀和 | 4番 沢田哲 |
| 5番 横井忠史 | 6番 網倉信太郎 |
| 7番 長江秀幸 | 8番 近藤善人 |
| 9番 鈴木みどり | 10番 織田八茂 |
| 11番 井上正人 | 12番 勝崎泰生 |
| 13番 久保秋男 | 14番 村上直規 |
| 15番 浅岡保夫 | 16番 山崎憲伸 |
| 17番 浅井武光 | 18番 稲垣一夫 |
| 19番 日恵野雅俊 | 20番 加藤芳文 |
| 21番 土屋浩 | 22番 太田直人 |
| 23番 松本昌成 | 24番 豊田一雄 |
| 25番 大竹正章 | 26番 松井よしのり |
| 27番 くれまつ順子 | 28番 浅井康正 |
| 29番 中村満 | 30番 藤沢ただまさ |
| 31番 近藤和博 | 32番 松本まもる |
| 33番 土居よしもと | 34番 浅井正仁 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | | |
|------------|---|---|---|---|
| 広域連合長 | 中 | 野 | 正 | 康 |
| 副広域連合長 | 久 | 野 | 時 | 男 |
| 事務局長 | 浅 | 野 | 博 | 史 |
| 会計管理者兼出納室長 | 鈴 | 木 | 信 | 明 |
| 総務課長 | 大 | 谷 | | 智 |
| 管理課長 | 小 | 島 | 久 | 佳 |
| 給付課長 | 伊 | 藤 | 雅 | 明 |
| 庶務グループリーダー | 内 | 藤 | 良 | 成 |

職務のため出席した者

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 西 | | 智 | 之 |
| 議会事務局書記 | 深 | 谷 | 吉 | 宏 |

午前10時 開会

○議会事務局長（西 智之） 議会事務局長の西でございます。

本広域連合議会におきましては、先に議員の改選等がございまして、小林祥子議長及び木村さゆり副議長におかれましては、それぞれ辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員に臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員中、網倉信太郎議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

網倉信太郎議員、議長席へ御着席、お願いします。

（網倉信太郎臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（網倉信太郎） ただいま御紹介いただきました網倉信太郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

進行させていただきます。

ただいまの出席議員は34名でございます。

議員定数34人中、議員全員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（網倉信太郎） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（網倉信太郎） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会議長に太田直人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました太田直人議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(網倉信太郎) 御異議なしと認めます。よって、太田直人議員が議長に当選されました。

太田直人議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました太田直人議員からごあいさつをお願いいたします。

(太田直人議長 演壇であいさつ)

○議長(太田直人) 皆様、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました太田直人でございます。ただいま、御推挙をいただきまして、議長という要職を仰せつかることになりました太田直人でございます。

もとより微力ではございますけれども、皆様方の御指導と御協力をいただきながら、この広域連合議会の伸展と、それと議会の円滑な運営に努めていく所存でございます。

議員の皆様方の御指導、御協力を切にお願い申し上げまして、私の就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長(網倉信太郎) 以上で臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございます。

(網倉信太郎臨時議長 議長席退席)

(太田直人議長 議長席着席)

○議長(太田直人) それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定をいたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

1番、伊藤建治議員及び2番、吉田鋭夫議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田直人) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田直人) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田直人) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付しました「副議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会の副議長に中村満議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました中村満議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田直人) 御異議なしと認めます。よって、中村満議員が副議長に当選されました。

中村満議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました中村満議員からごあいさつをお願いいたします。

(中村満副議長 演壇であいさつ)

○副議長(中村 満) おはようございます。

このたび、皆様から御選任いただきまして、副議長という要職につかせていただくことになりました中村満と申します。

もとより力はありませんけれども、議長をしっかりと補佐し、当議会が円滑に運営されますよう、また、この広域連合が新たな発展ができますよう、しっかりと努力してまいりたいと思います。

今後とも皆様から御指導、そして御協力いただけることをお願い申し上げまして、就任のあいさつにさせていただきます。本日はありがとうございます。

○議長(太田直人) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

本日は、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

また、広域連合監査委員より提出がありました例月出納検査の結果に関する報告について、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長(中野正康) 議長、広域連合長。

○議長(太田直人) 中野広域連合長。

(中野広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(中野正康) 皆さん、おはようございます。

一宮市長の中野正康でございます。

今日は、平成28年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会ということで、全員

が御出席いただくということで、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

私も、このポストに昨年5月に就任をさせていただきました。広域連合はもとより、お集まりの関係市町村、それぞれとの連携が何よりも欠かせない組織でございます。今日お集まりの皆様方、それぞれの市町村で、もちろん高齢者医療、福祉の分野で活躍されてきたばかりだと存じ上げますけれども、これから広域連合議員としても高齢者医療につきまして一層の御理解、御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げる次第でございます。

後期高齢者のこの医療制度の仕組みでございますけれども、平成20年から始まりまして、ことしで9年目に入ります。制度が始まった当初はいろいろございまして紆余曲折もありましたが、9年目に入って比較的落ちついてきたかなと、安定的に制度が受け入れられてきたかなという、そんな個人的な思いを持って見ております。

ただ、一方で、国民健康保険のほうは、昨年5月に法律が改正されまして、平成30年度からは都道府県が財政主体、責任運営主体となるというような大きな改正を控えております。ということで、おそらくはこの後期高齢者医療広域連合につきましても、そういった大きな枠組みの変更の中で何らかの影響があるだろうなということで推察はしておりますけれども、まずは国の動きをしっかりと見守っていると、こうした状況でございます。

ただ、私ども、こういった仕組みを運営する責任主体として、やはり気にしておりますのが適正、的確、厳正な監督というものでございます。先月6月に私どものほうからプレスリリースを出させていただきましたが、訪問マッサージの関係で1,500万円を超える過誤請求、過大な請求があったということで、今は警察のほうとも相談をさせていただいております。こうした医療、福祉の制度、とかく性善説、いろんな人の善意を前提にしているものですから、どうしても何かいろんなものがまじり込んでいるというものをしっかり我々事務局のほうでも見つけ出すように頑張っているわけでございますけれども、こうした不正をなくすということにつきましても、今日お集まりの広域連合議員の皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今日の議会では、副広域連合長と、あと監査委員と、人事案件について御提案させていただきます。何とぞ御審議の上、御議決賜りますよう、お願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（太田直人） 次に、日程第8、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（中野正康） 議長、広域連合長。

○議長（太田直人） 中野広域連合長。

○広域連合長（中野正康） お手元に、資料、ございますか。同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、こちらの提案理由について御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページ、それぞれごらんください。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合長が議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

久野時男副広域連合長の任期が、飛島村長としての任期満了に伴いまして、本年4月9日をもって満了いたしました。私は、引き続き飛島村長に就任されたことから、再度、副広域連合長に久野時男飛島村長を選任いたしたく、本日こちらに御提案申し上げるものでございます。

久野時男氏は、人格高潔で首長としての豊富な経験をお持ちの方でございます。副広域連合長の適任者として考えておりますので、選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（太田直人） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田直人） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

副広域連合長が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

（久野副広域連合長 入場、着席）

○議長（太田直人） 副広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○副広域連合長（久野時男） 議長、副広域連合長。

○議長（太田直人） 久野副広域連合長。

（久野副広域連合長 演壇であいさつ）

○副広域連合長（久野時男） ただいま副広域連合長に選任をいただきました飛島村長の久野でございます。

私は、副広域連合長として、その職責の重大さに鑑みまして、広域連合長を補佐し、そして、市町村の皆さん方のいろいろな御意見を取り入れながら、関係団体と十分お話し合いを進めさせていただきたいと考えているところでございます。

今後とも、議員の皆様方の御理解、御指導をお願い申し上げて、ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（太田直人） 次に、日程第9、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（中野正康） 議長、広域連合長。

○議長（太田直人） 中野広域連合長。

○広域連合長（中野正康） 同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、御説明を申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料3ページ、それぞれごらんください。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定められておりまして、同条第2項では、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち、識見を有する者といたしまして選任されておりました小嶋勝監査委員が退職されましたので、新たに後藤道夫氏を監査委員に選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

後藤道夫氏は、名古屋市の職員として、健康福祉局生活福祉部保険年金課長、緑区区民福祉部長を歴任され、名古屋市役所を退職後、本年5月までは社会福祉法人なごや福祉施設協会施設長を務めておられた方でございます。人格高潔で福祉行政の経験も豊富な方であり、また、当広域連合行政にも精通されていることから、すぐれた見識を有する者として選任いたしたいと存じますので、議会の同意を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（太田直人） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田直人） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

次に、日程第10、同意第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、鈴木みどり議員の退席を求めます。

（鈴木みどり議員 退席）

○議長（太田直人） 本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（中野正康） 議長、広域連合長。

○議長（太田直人） 中野広域連合長。

○広域連合長（中野正康） それでは、同意第3号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の5ページ及び議案参考資料5ページをそれぞれごらんください。

同意第2号議案で御説明申し上げましたとおり、監査委員につきましては、識見を有する者及び広域連合議員のうちから1人ずつ選任することとされております。

このうち、広域連合議員から選任されておりました大竹正章議員が監査委員を退職されましたので、新たに鈴木みどり議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げますのでございます。

鈴木みどり議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方でございます。監査委員の適任者と存じますので、選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は以上です。

○議長（太田直人） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（太田直人） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の鈴木みどり議員の入場を許可します。

（鈴木みどり議員 入場）

○議長（太田直人） ただいま選任同意されました監査委員の鈴木みどり議員からごあいさつがございます。

鈴木みどり議員。

（鈴木みどり議員 演壇であいさつ）

○9番議員（鈴木みどり） ただいま、議員の皆様の御賛同を得て、監査委員に選任していただきました鈴木みどりでございます。

地方自治における監査の必要性と重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実に、かつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じます。

何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、監査委員の就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（太田直人） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（中野正康） 議長、広域連合長。

○議長（太田直人） 中野広域連合長。

（中野広域連合長 演壇であいさつ）

○広域連合長（中野正康） 広域連合長を務めております中野でございます。

今日は、私どもから御提案申し上げました副広域連合長、また監査委員の選任の同意につきまして、御同意いただきまして、本当にありがとうございます。

その名のとおり、広域連合体でございますので、市町村、関係者の連携が何よりも欠かせません。これから広域連合議員といたしまして、皆様方が御尽力、御協力いただくことで、この制度の運営がしっかり前に進みまして、お年寄り、高齢者の方々の安心安全、医療の確保にしっかりとつなげていきたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして、甚だ簡単ではございますが、私から閉会のあいさつとさせていただきます。

今日は、本当に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今後ともよ

ろしくお願ひ申し上げます。

○議長（太田直人） これをもちまして、平成28年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日は、お疲れさまでした。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 網倉信太郎

議長 太田直人

署名議員 伊藤建治

署名議員 吉田鋭夫